

「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2023」における 「キラリマルシェ」募集要項

1. 事業概要

(1) 開催趣旨

大阪府では、産官学等で構成する「OSAKA女性活躍推進会議」と連携のもと、オール大阪で女性の活躍推進に向けた機運醸成に努めています。

その一環として、ドーンセンターにおいて本年9月8日・9日に、大阪府・OSAKA女性活躍推進会議主催による「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2023」を開催します。

フェスティバル2日目に、あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性農業者、女性起業家などの農産物や製品の展示・販売等を行う物産展「キラリマルシェ」を実施します。

「キラリマルシェ」の実施を通じ、出展者の支援に加え、来場者に女性に関連する大阪の農作物や製品を知ってもらうとともに、女性のさまざまな働き方について考えるきっかけにさせていただきます。

(2) 開催日時 令和5年9月9日(土) 10時30分～16時

(3) 開催場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 1階ロビー
(大阪府中央区大手前1-3-49) URL: <http://www.dawncenter.jp/>

(4) 主催者 大阪府・OSAKA女性活躍推進会議

(5) 内容 「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2023」における商品(酒類を除く)の展示・販売、各種体験

(参考)

○ 9月9日(土)に実施するその他のイベント(予定)

府民向けイベント(トークショー)、理工系関連イベント

万博推進イベント、働く女性・働きたい女性のための相談会、保育士就職応援セミナー
シングルマザー応援フェスタ、スタンプラリー、ストリートピアノ 等

○ 昨年度開催実績(令和4年9月16・17日)ドーンセンター来館者 約440人

○ 前回マルシェ実施時(令和元年9月21日(土))来館者 約1670人

2. ブースについて

(1) 募集数 15ブース程度

(2) 出展費用 無料

(3) 主催者側で用意する備品等

1ブースにつき45cm×180cmの机2台(縦に並べて90cm×180cmの台として使用)、
椅子2脚(合計5脚まで貸出可能)

※上記に記載していない装飾・備品等は主催者側で用意できません。

3. 応募要件

大阪府内で活動を行う企業・団体等で、次の(A)～(D)のいずれも満たすこと。

(A) 下記①②のいずれかに該当すること。

①出展企業・団体に女性が深く関わっていること

女性起業家、女性経営者、女性農業家、女性による商品開発、女性スタッフによる販売等

②出展商品に女性が関わっており、女性の活躍を促進していること

女性向け商品、男性の家事・育児参加を促進する商品、女性の活躍推進に係る商品等を扱っており、当該商品を出展できること、

(B) 下記①～⑩のいずれかに該当すること。

①起業をめざす女性

②起業から5年以内の女性

③大阪産（もん）名品認証事業者

④大阪産（もん）ロゴマークの使用許可を受けた事業者

⑤6次産業化事業者

⑥国又は大阪府指定の伝統工芸品

⑦大阪製ブランド認定製品

⑧大阪商品計画開発商品

⑨関西広域連合 CRAFT14（大阪府）

⑩大阪府男女いきいき・元気宣言登録事業者

⑪その他府が認める者等

(C) 次のいずれにも該当しないこと。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 法令等に違反する行為のあるもの又はそのおそれのあるもの(2) 公序良俗に反する活動を行うもの又はそのおそれのあるもの(3) 民事再生法若しくは会社更生法による再生又は更生手続中のもの(4) 大阪府入札参加停止要綱若しくは大阪市競争入札参加停止措置要綱に定める入札参加停止措置を受けているもの、又はその条件に相当するもの(5) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に定める入札参加除外措置若しくは大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に定める入札等除外措置を受けているもの、又はその条件に相当するもの(6) 人権侵害の事象のあるもの又はそのおそれのあるもの(7) 次のいずれかの業種に該当するもの<ul style="list-style-type: none">・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条各号に規定する営業を行うもの・消費者金融、高利貸しに係るもの・法律の定めのない医療類似行為を行うもの(8) 大阪府暴力団排除条例第2条第1号から第4号まで若しくは大阪市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに掲げるもの、又はこれらのものが構成員に含まれるもの |
|---|

(D) 募集要項の各項目に同意し、出展後のアンケート等に協力できること。

4. スケジュール（予定）

6月9日（金） 申込締切

6月下旬 選定結果通知

7月下旬 出展者説明会

9月9日（土） イベント当日

5. 出展者の選定方法・結果通知

○申込用紙の記載内容を総合的に審査し、出展者を決定します。

○応募多数の場合は、会場の配置やプログラムのバランス等を考慮し、ご希望に添えないことがあります。

○選定結果は、応募いただいた方々に通知します。

○ブースの設置会場及びブースの位置については、出展者説明会の場において公開抽選により決定し、選定事業者にお知らせします。（「10.出展者説明会について」参照）

6. 会場内設備について

① 電気設備について

電気使用の予定がある場合は、使用機器・使用目的と最大使用容量を応募用紙に記入してください。使用できるブースは限られており、希望者多数の場合や、内容によっては認められない場合もあります。

② 持ち込み荷物について

会場内にクロークの用意はございませんので、あらかじめご了承ください。会場内に置かれた荷物・貴重品の管理について、主催者は一切の責任を負いません。

③ 駐車場について

車でご来場される場合は、有料となりますがドーンセンター駐車場（タワー型）または近隣の駐車場をご利用ください。

（ドーンセンター駐車場 30分ごとに200円、最大料金（24時間以内）2,400円。

制限：車高1.55m・車幅1.80m）

④ ゴミについて

ゴミは会場での廃棄はできませんので、各自でお持ち帰りください。飲食物等のゴミが発生する商品を販売する際は、ごみ回収箱を各ブースに設置し、各自でお持ち帰りください。

⑤ 給湯設備について

1階には給湯設備はございません。お湯をご利用になる場合は、4階・5階の給湯室をご利用ください。

7. 設営・撤収について

○各ブースの展示品の搬入及び設営は、当日9時以降に会場入りし、各出展者で行っていただきます。なお、搬入がスムーズに行えるよう、搬入時間帯を指定させていただくことがあります。

○前日に搬入を希望される場合は、申込用紙「その他」欄にご記入ください。ただし、ご希望に添えないこともあります。

○出展物の撤収、後処理は 16 時以降に全て出展者の責任によって行っていただき、17 時までに撤収を完了してください。

8. 留意事項

○会場内での調理は禁止です。また、火気及び調理器具、その他熱源の使用も禁止です。

○酒類の販売はできません。

○飲食物は、製造許可を有する施設で調理・製造され、包装されたものに限り販売することが可能です。

○原則として、開催期間中は担当者が出展ブースに常駐し、来場者に対応してください。

○展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、設営準備・開催中・撤収中に生じた事故等について、主催者・共催者は一切責任を負いません。

○自然災害等やむを得ない事由によりイベントを中止させていただく場合もあります。この場合、出展者に不利益が生じた時でも、主催者は一切の責任を負うことができません。

○申込内容に虚偽等があった場合には、申込みを無効とすると同時に、本イベントへの出展をお断りいたします。なお、決定通知を行った後であっても、出展者として不適当であると認められる場合は、本イベントへの参加を取消すことがあります。

○本要項に記載の無い事項については、事務局にて決定することとします。出展者はこの決定に従っていただきますので、予めご了承願います。

9. キャンセル条項

原則として出展決定後の出展辞退は認めておりません。

10. 申込方法

出展申込書に必要事項を記入し、**令和5年6月9日（金）17時までに**、電子メールにより下記申込先まで送付してください。

11. 広報について

大阪府において、「キラリマルシェ」の情報を、「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2023」のリーフレット及びフェスティバル関連ホームページ内に掲載する予定です。掲載原稿については、出展者の申込書の「広報リーフレット掲載用原稿」内容や、送付いただいた写真をもとに作成しますので、記載に誤りがないようご注意願います。

また、出展者は、リーフレットの配布及び自身のホームページや SNS での情報発信にご協力をお願いします。

12. 出展者説明会について

7月下旬頃に説明会の実施を予定しています（日時等詳細は、後日出展者に連絡）。

キラリマルシェに関する注意事項（当日スケジュール、搬入・搬出）の説明、会場及び搬入口、駐車場の確認のほか、ブース決定のための公開抽選を行います。参加は任意です。

13. その他

本要項は現時点で想定しているもののため、今後変更の可能性があります。

14. 申込先及びお問い合わせ先

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課

男女共同参画グループ

電 話 06-6210-9321 (直通)

メール danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp ※土日・祝日を除く